

地 震
災害対策編

五戸町地域防災計画

〔地震災害対策編〕

(平成 29 年度修正)

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格	1
第 3 節 計画の構成	1
第 4 節 各機関の実施責任	2
第 5 節 町及び防災関係機関等の処理すべき事務または業務の大綱	3
第 6 節 町の自然的・社会的条件	8
第 7 節 青森県の主な活断層	10
第 8 節 地震災害の記録	11
第 9 節 地震・津波による被害想定	11
第 10 節 災害の想定	11
第 2 章 防災組織	12
第 1 節 五戸町防災会議	12
第 2 節 五戸町災害対策本部	13
第 3 節 動員計画	26
第 3 章 災害予防計画	29
第 1 節 調査研究	29
第 2 節 防災業務施設・設備等の整備	30
第 3 節 青森県防災情報ネットワーク	32
第 4 節 自主防災組織等の確立〔総務課〕	33
第 5 節 防災教育及び防災思想の普及〔総務課・教育課〕	35
第 6 節 企業防災の促進〔総務課・総合政策課・企画財政課〕	36

第7節	防災訓練〔総務課〕	39
第8節	避難対策〔総務課・住民課・福祉課〕	40
第9節	火災予防対策〔総務課・教育課・五戸町教育委員会〕	44
第10節	水害対策〔総務課・建設課〕	45
第11節	土砂災害対策〔総務課・建設課・農林課・教育課〕	48
第12節	建築物等対策〔建設課〕	49
第13節	都市災害対策	50
第14節	要配慮者等安全確保対策〔福祉課・建設課〕	52
第15節	防災ボランティア活動対策〔福祉課・五戸町社会福祉協議会〕	54
第16節	積雪期の地震災害対策〔建設課〕	55
第17節	文教対策〔教育課・五戸町教育委員会〕	56
第18節	警備対策〔総務課〕	58
第19節	交通施設対策〔建設課〕	59
第20節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	60
第21節	危険物施設等対策	65

第4章 災害応急対策計画 67

第1節	地震情報等の収集及び伝達	67
第2節	情報収集及び被害等報告	72
第3節	通信連絡	76
第4節	災害広報・情報提供	80
第5節	避難	81
第6節	消防	88
第7節	水防	89
第8節	救出	90
第9節	食料供給	92
第10節	給水	94
第11節	応急住宅供給〔建設課〕	96
第12節	行方不明者等の捜索、遺体の処理、埋火葬	98
第13節	障害物除去	100
第14節	被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与	102
第15節	医療、助産及び保健	103
第16節	被災動物対策	105
第17節	輸送対策	106
第18節	労務供給	107
第19節	防災ボランティア受入・支援対策	110
第20節	防疫	111
第21節	廃棄物等処理及び環境汚染防止	114
第22節	被災建築物の応急危険度判定及び被災宅地の危険度判定	116
第23節	金融機関対策	116
第24節	文教対策	116

第25節	警備対策	119
第26節	交通対策	120
第27節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	121
第28節	石油燃料供給対策	125
第29節	危険物施設等災害応急対策	125
第30節	原子力災害応急対策	129
第31節	相互応援協定等に基づく広域応援	131
第32節	自衛隊災害派遣要請	131
第33節	県防災ヘリコプター運航要請	134
第5章	災害復旧対策計画	136
第1節	公共施設災害復旧	136
第2節	民生安定のための金融対策	138
第3節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画	139
第6章	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	142
第1節	総則	142
第2節	災害対策本部等の設置等	147
第3節	地震発生時の応急対策等	148
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	151
第5節	防災訓練計画	152
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	153